

【日 時】平成28年6月15日(水) 11:00~12:15

【場 所】全国学童保育連絡協議会事務所(東京都文京区本郷)

【取材先】

全国学童保育連絡協議会事務局次長 千葉智生氏、佐藤愛子氏



【主なご意見など】

◆全国学童保育連絡協議会について

⇒各都道府県の連絡協議会を構成メンバーとする全国組織。保護者と指導員で構成された民間団体ゆえ、指導監督する立場ではない。

活動のご案内を一齐通知するような立場にはない。個々の指導員や保護者が「子どもとの関係性の変化」などの実践を研究集会等の場で報告することなどはある。

◆学童保育の運営形態、開設場所は様々

⇒ひとつのパターンを作って一律に実施させるというのは難しいと思われる。

◆第一に安全、安心な生活環境をつくることに重視

⇒授業と違って45分ではない、生活の中で自由に参加する。現場では、性急さを求めないことを重視。

◆学童保育指導員について

⇒厚生労働省令により、資格「放課後児童支援員」を持った職員を2人以上配置することが基本と定められた。都道府県が行う認定資格研修をこの5年間で希望するすべての現任指導員が受講することを目指す。2年目の現状は受講者数1割程度か。

◆プログラム、コンテンツ等について

⇒単発で学ぶイベント型と、毎日の生活で繰り返すことの持続とは違う。毎日の生活の中で「これはどうなのか」という声かけが出る、学んだことと結びつく時間が大切なのは。物事に対して考えて行動できる大人になることが望ましい。ゆえに、生活の一部に取り込めることがポイントになるだろう。「生活体験の中から感覚的に学ぶ」ことは大切。